

マイナンバーカードで できることたくさん！

平成28年1月から交付が始まったマイナンバーカードは、使える場面が広がり、ますます便利になっています。

今なら
お得！

とっても
便利！

マイナポイントがもらえます

マイナンバーカードを使って、対象となるキャッシュレス決済サービスにマイナポイントの申込みなどを行うと

最大 20,000円のマイナポイントがもらえます

対象者 令和 4 年 9 月末までにマイナンバーカードの申請をされた方

申込期限 令和 5 年 2 月末



マイナンバーカードの
新規取得などで
5,000円分

マイナンバーカードを取得した方
のうち、マイナポイント第1弾に申し
込んでいない方も含まれます。

マイナンバーカードとひも付けた
キャッシュレス決済サービスで
チャージまたは決済した額の25%
(最大20,000円の利用で5,000円
分)のポイントがもらえます

健康保険証としての
利用申込みで
7,500円分

すでに健康保険証として利用申込み
をしている方も含まれます。

公金受取口座の
登録で
7,500円分

すでに公金受取口座を登録している
方も含まれます。

6月30日 申請開始！

すでに申込・登録をしている方も申請が必要です。

利用金額に関係なく、申請をすれば全額のポイントがもら
えます。



必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)
- ③対象となるキャッシュレス決済サービスの電子マネーカード、プリペイドカード、アプリなど
WAONカード、ゆめカード、nanacoカード、コジカカード、トライアルカード、マサカカード、
マルカカード、PayPayなど
- ④公金受取口座登録の場合 本人名義の公金受取口座の金融機関名、支店名、口座番号

申込みが
できる場所

- スマートフォンまたはパソコン(カードリーダー付)
- 郵便局 ●コンビニ ●イオン ●携帯ショップ ●ヤマダ電機 ●上毛町役場住民課など



いろんな手続きができるようになります

メリット 1

コンビニで証明書を取得できます

マイナンバーカードを使って、住民票の
写しなどの証明書を全国のコンビニで、
土・日・祝日や夜間でも取得できます。



取得できる証明書 ※手数料は住民課窓口と同額です。

- 住民票の写し ●印鑑登録証明書
- 戸籍謄本・抄本(戸籍全部・個人事項証明書)
- 戸籍附票の写し ●所得証明書 ●課税(非課税)証明書

メリット 2

健康保険証として使用できます

就職や引越しによる健康保険の切り替え
中でも、マイナンバーカードを健康保険
証として使用できます。



※医療保険者が変わる場合は、加入の届出が必要です。
医療費・服薬履歴の確認ができます。手続きをしなくても限度
額を超える自己負担の支払いが不要になります。

現行の保険証は原則廃止される予定です。(令和6年度以降)

メリット 3

スマホでワクチン接種 証明書を提示できます

新型コロナワクチン接種証
明をスマートフォンで提示
できます。
アプリのダウンロードが必
要です。



メリット 4

自宅で確定申告が できます

税務署などに行かずに、
ご自宅で税金の確定申告
ができます。
添付書類を省略できます。



メリット 5

身分証明書として 使用できます

運転免許証などをお持ちでない方は、
マイナンバーカードを公的な身分証
明書として利用できます。
マイナンバーの提示も同時にできま
す。

メリット 6

機能がスマホに搭載 されます 令和4年度(予定)

マイナンバーカードの機能がス
マートフォンに搭載されます。
マイナンバーカードをかざさな
くても、スマートフォンで手続
きができるようになります。



メリット 7

ご自宅で行政手続きが できるようになります 令和4年度(予定)

ご自宅で子育て、介護な
どのお手続きができるよう
になります。



メリット 8

運転免許証として使用 できるようになります 令和6年度(予定)

マイナンバーカードを運転免許証と
して使用できるようになります。
住所変更などの手続きが簡単になりま
す。

マイナンバーカードの 受け取り方法

休日・時間外に マイナンバーカード窓口 を開設しています！

- 毎月 第2日曜日
8:30~12:00(予約不要)
開設日は広報の行事予定に掲載してい
ます。
- 毎月 第2・4木曜日(祝日を除く)
17:15~19:00
前日(平日8:30~17:15)までに予約

ご自宅で

住民課で申請し 本人限定郵便で 受け取れます。

住民課で申請時に本人確認、通知
カードの返納、暗証番号の設定など
が必要です。
ご自宅で本人確認書類を提示して
お受け取りください。

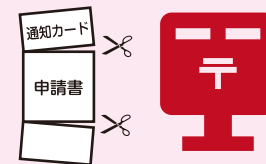
住民課で

申請後 1 か月程度で 住民課から交付通知書が 届きます。

交付通知書(通知書に同封した葉
書)、本人確認書類(運転免許証な
ど)、通知カードをご持参の上、ご本
人様がお受け取りください。

●問い合わせ先 住民課 生活窓口係 TEL 72-3116(内線145、149)

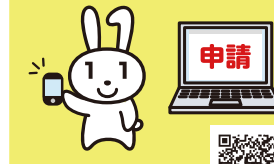
郵便で



必要なもの

- ・申請書・顔写真
- ・返信用封筒

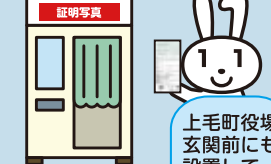
パソコン・スマホで



必要なもの

- ・申請書・顔写真データ
- ・メールアドレス

証明用写真機で



必要なもの

- ・申請書・写真代

住民課で



必要なもの

- ・申請書
- ・本人確認書類
(運転免許証など)

マイナンバーカードの 申請方法

※マイナンバーカードは顔写真付きで暗証番号の承認も必要なので、他人になりすまし使用することはできません。
※マイナンバーカードをなくした場合は、24時間365日[0120-95-0178]で一時的利用停止ができます。